

## 健康福祉部の「運営方針と目標」(平成20年度)

健康福祉部長 玉木 博

健康福祉部調整担当部長 酒井 利高

### 1 部の使命・目標に関する認識

#### 部の使命・目標

三鷹市に暮らす市民の方々が、地域社会の中で生活の安心・安定が感じられ、希望と生きがいを持って暮らすことができるよう保健・医療・福祉施策などが充実したまちづくりを目指します。

そのために、市民・事業者・関係機関等と協働し、「第3次三鷹市基本計画(第2次改定)」と「三鷹市健康・福祉総合計画2010(改定)」の推進を図り、あわせて「第三期三鷹市介護保険事業計画」に基づく介護保険事業の適切な運営、「第1期三鷹市障がい福祉計画」に基づく障がい者施策の一層の推進、「三鷹市次世代育成支援行動計画」に基づく子育て支援施策の推進と子育て環境の整備等を行うとともに、市民の健康づくりと介護予防事業、保健事業の推進、さらには生活保護法をはじめとする福祉6法に基づく適切な制度運営を図ります。

#### 各課の役割

健康福祉部は、地域福祉課、高齢者支援室、生活福祉課、子育て支援室、健康推進課の5課(室)と北野ハピネスセンターから構成されています。具体的には、高齢者や障がい者、子どもや子育て家庭、社会的援護を必要とする市民などを対象とした社会福祉に関すること、福祉6法に基づく援護等の措置に関すること、児童青少年に関すること、健康づくりと保健事業、介護保険に関することなどを担当しています。北野ハピネスセンターは、心身障がい者(児)の社会的な自立等を目指して相談・療育・訓練などを行っています。

### 2 部の経営資源(平成20年4月1日現在)

#### 職員数

##### 職員数

健康福祉部職員 366人

職員比率(正規職員)健康福祉部 366人 / 市職員 1,047人 職員比率 約 35.0%

#### 予算規模

##### 予算規模

平成20年度健康福祉部予算額

一般会計 17,243,614,000円

そのうち特別会計への繰出金を除く事業費

一般会計 16,111,097,000円

介護サービス事業特別会計 1,108,840,000円

介護保険事業特別会計 9,020,689,000円

国民保健事業特別会計 43,000円

後期高齢者医療特別会計 43,000円

### 3 部の実施方針及び個別事業の目標等

#### 実施方針

##### ・三鷹市健康・福祉総合計画 2010（改定）の推進

コミュニティ住区を基礎として市民や市民活動団体等と行政の協働で計画を推進し、お互いに支えあう保健・医療・福祉の充実した地域社会の構築、ライフステージの様々な場面での困難や課題に対しサポートする仕組みの一層の充実を目指して三鷹市健康・福祉総合計画 2010（改定）の推進を図ります。

##### ・心のバリアフリー啓発活動の実施とバリアフリーのまちづくりの推進

全ての市民が互いの人権を認め、尊重しあう地域社会の実現を目指して心のバリアフリーを進めるため、市民、市民活動団体等と協働で啓発事業等を進め、あわせてバリアフリーの施設ガイドの充実化など、バリアフリーとユニバーサルデザインの地域風土の形成に努めます。

##### ・地域ケアの推進

住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていくために、サポートが必要な高齢者・障がい者等を支える地域ケア推進事業の一層の拡充を図ります。

地域ケアネットワークは、井の頭地区の取り組みを充実させるほか、新川中原地区、西部地区においても取り組みを進めるなど地域拡充を図ります。

また、傾聴ボランティアの養成に加え認知症サポーター養成講座の実施などにより地域福祉活動の担い手の確保と地域ケアサポート事業の重層化に努めます。

新川・島屋敷通り地区の地域ケア拠点整備事業については、特別養護老人ホームと併設される地域ケア拠点機能施設（ナイトケアサービス等）の整備を推進、支援するとともに、地域ケア拠点の機能やシステムの検討を進めます。

##### ・介護保険事業計画及び障がい福祉計画の推進と改定

計画の最終年度を迎えた「第三期三鷹市介護保険事業計画」及び「第1期三鷹市障がい福祉計画」については、引き続き計画の実現・推進を図ります。また、「第四期三鷹市介護保険事業計画」及び「第2期三鷹市障がい福祉計画」の策定に当たっては、市民・事業者等の参画と協働により実施します。

##### ・健康づくり・介護予防事業の推進

高齢者の生活機能の低下を防止するための総合的な介護予防事業を推進するとともに、健康寿命の延伸と地域からの健康づくりを目指す健康増進事業を特定健康診査・保健指導と連携し実施します。また、がん検診事業の拡充により、市民の健康増進の充実を図ります。

##### ・子育て支援施策の充実

次世代育成支援行動計画に基づき、保育園待機児童の解消策を推進するとともに、安全安心の保育環境の整備を進めるほか、在宅子育ての支援を含め、地域全体の子育て環境の充実とその実現に努めます。

そのため施策推進の総合的な基本指針となる「三鷹市子ども・子育てビジョン(仮称)」の策定を進めるとともに、複合施設（中央保育園及び母子生活支援施設）の建替整備事業及び市立東台保育園仮設園舎整備事業の円滑な執行に努めます。また、保育園における食育の推進及び在宅子育て支援策の一環として、一時預かり事業や親子ひろば事業の拡充、児童虐待の防止への取り組みを一層進めるための「子ども虐待防止マニュアル(仮称)」を作成します。

・高齢者・障がい者の安全安心施策の充実

高齢者、障がい者が住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができるよう、「高齢者・障がい者入居支援・居住継続支援事業」を引き続き推進するとともに、火災予防の推進と暮らしの安全の提供を目的とした「高齢者・障がい者住宅用火災警報器設置普及事業」を実施します。また、災害時要援護者支援モデル事業を拡充して実施します。

・障がい者福祉施策の充実

障がい者の自立支援に向けて、授産施設等で働く障がい者の工賃アップを実現するため「障がい者施設等自主製品開発・販売ネットワーク事業」のアンテナショップを開設するなど事業の展開を図ります。さらには、施設・病院からの地域移行可能障がい者に対する支援施策の推進、地域生活支援事業の充実、などを進めます。

また、北野ハピネスセンターについては、重度心身障がい者など利用当事者のニーズに対応した機能の充実に努めます。

・中国残留邦人や精神障がい者等に対する地域生活支援施策の充実

永住帰国した中国残留邦人等が安定した生活と精神的に豊かな生活が送れるよう重層的な支援策を展開します。

また、退院可能精神障がい者等の退院促進と地域生活支援施策の展開を図ります。

個別事業とその目標（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

1 地域ケア推進事業（高齢者支援室）「施政方針」掲載事業

井の頭地区の高齢者等のニーズに合わせ「ちょこっとサービス支えあい」の充実や「相談サロン」の拡充を図るとともに、介護予防教室を開催するなど、高齢者の孤立化や閉じこもり防止に努めます。地域ケアネットワーク・新川中原を設立し、地域の生活課題解決に向けた具体的な活動について検討します。さらに西部地区においてネットワーク設立準備会を立ち上げ、年度内のネットワーク設立を目指します。傾聴ボランティアの養成と活動を支援するため、第3期養成講座を開催するとともに、在宅高齢者への傾聴活動の充実を図ります。また、新たな事業として、認知症の正しい理解の促進を図り、認知症高齢者を地域で支える仕組みづくりに取り組みます。

（目標指標：井の頭地区は、ちょこっとサービス支えあいの充実と相談サロンの拡充を図ります。新川中原地区は、ネットワークを設立し、地域の生活課題解決に向けた具体的な活動について検討します。西部地区は、ネットワーク設立準備会を立ち上げ、年度内のネットワーク設立を目指します。傾聴ボランティアは、第3期養成講座を開催するとともに、在宅高齢者への傾聴活動の充実を図ります。認知症は、認知症サポーター養成講座やキャラバンメイト養成研修を実施します。）

2 「子ども・子育てビジョン（仮称）」素案の策定（子育て支援室）

「施政方針」掲載事業

子どもたちの「育ち」を地域全体で支え、三鷹市における次世代育成に向けた子育て支援の基本的考え方に基づき、子育て支援施設の建替・改修の計画や具体的なサービスのあり方といった「未来への投資」を効果的に行っていくための総合的指針である「子ども・子育てビジョン（仮称）」の策定に向けて取り組みま

す。

(目標指標:「子ども・子育てビジョン(仮称)」素案を作成します。)

3 第四期三鷹市介護保険事業計画の策定(高齢者支援室)「施政方針」掲載事業

第四期(平成21年度~平成23年度)の介護保険事業計画については、第三期計画の策定に際して設定した平成26年度の目標に至る中間的位置づけの性格を有するものとして策定します。介護保険制度の課題として、(1)介護給付対象サービスの提供体制の確保及び地域支援事業の実施に関する取り組みの推進(2)療養病床(平成23年度末廃止)の再編計画内容を計画に反映すること等が挙げられていますが、国の指針や東京都の策定する事業計画、地域ケア体制整備構想を注視しながら進めるとともに、サービス見込量を基にした国の保険料算定ソフト等を活用し事務作業を進めます。また、計画の策定に当たっては、幅広い分野からの委員が参加する検討市民会議を設置し、検討を進めることとし、計画案の確定に当たっては、パブリックコメントの実施やまちづくり懇談会を開催するなど、市民の意向の把握に努めます。

(目標指標:平成20年7月~21年2月まで8回程度検討市民会議を開催するとともに、パブリックコメントの実施やまちづくり懇談会の開催を行い、計画を策定します。)

4 第2期障がい福祉計画の策定(地域福祉課)「施政方針」掲載事業

障がいのある人の自立と社会参加を進めるため、「障害者自立支援法」に基づく法定計画である「第2期障がい福祉計画」を、平成19年度に実施した「高齢者・障がい者実態調査」の結果や「第1期障がい福祉計画」の検証等を踏まえ、策定します。

なお、三鷹市基本構想・第3次三鷹市基本計画(第2次改定)及び三鷹市健康・福祉総合計画2010(改定)に連携させた計画として、平成21~23年度の3年間における障がい福祉サービス・相談支援などの必要な事業量の見込みと、その確保のための方策等を定めます。

(目標指標:幅広い分野からの委員が参画する市民会議を設置し、策定検討の過程では広く市民からのパブリックコメントを求め、障がい当事者ニーズにマッチした計画を策定します。)

5 市立中央保育園及び母子生活支援施設三鷹寮建替整備事業(子育て支援室)

「施政方針」掲載事業

築37年が経過し老朽化が進んでいる市立中央保育園及び母子生活支援施設三鷹寮について建替工事を実施し、工事期間中は仮設園舎、仮設施設に移転し運営します。建替後の市立中央保育園は定員を拡大するとともに、直営での運営形態を維持します。

(目標指標:平成20年7月までに、市立中央保育園及び母子生活支援施設三鷹寮の仮設園舎、仮設施設を建設し、速やかに機能移転します。また、同時に本施設の設計及び建替工事を進めます。)

6 障がい者ぴゅあネット事業(地域福祉課)「施政方針」掲載事業

市内障がい者施設・作業所等利用者の工賃アップ・勤労意欲の向上を図ることを目指し、自主製品開発・販売ネットワークを構築し、目的に沿った各種活動、支援を実施します。三鷹駅前福祉住宅「駅前ピア」の1階店舗スペースをアンテナショップの場所とし、ネットワーク(運営委員会)を組織し、商工会、観光協会、まちづくり三鷹等との連携により、各種企画を月1回程度実施します。

(目標指標:アンテナショップに参加した施設・作業所等の平均工賃額を算出し、前年度との比較による工賃のアップを事業目標とします。)

7 災害時要援護者支援モデル事業(高齢者支援室)「施政方針」掲載事業

高齢者や障がい者など、災害時の要援護者を支援する地域サポートシステムを確立するため、モデル地区で災害時要援護者支援台帳に基づく福祉・災害時支援マップを作成し、具体的な支援活動のモデル事業を実施します。事業の実施に当たっては、町会、地区担当民生委員等と協働で調査を実施し、要援護者の避難対応状況や地域の実情に合った支援活動を検討します。

(目標指標:今年度のモデル地区を3町会へ拡大し、年度内に災害時要援護者支援台帳と福祉・災害時支援マップを作成します。)

8 子ども虐待防止マニュアルの作成(子育て支援室)「施政方針」掲載事業

子どもの虐待の防止や早期発見のために、子ども向けリーフレットを作成するとともに、幼稚園、保育所、学校等の関係機関向けの子ども虐待防止マニュアルを作成します。

(目標指標:子ども虐待防止マニュアルを作成します。)

9 市立東台保育園仮設園舎整備・運営事業(子育て支援室)「施政方針」掲載事業

市立東台小学校の建替工事にともない、工事期間中の保育園児への影響を避けるため、小学校仮設施設敷地内に保育園仮設園舎を建設し、市立東台小学校の建替工事期間中、機能を一時移転します。

(目標指標:平成20年11月までに、市立東台保育園の仮設園舎を建設し、速やかに機能移転します。)

10 健康づくり・介護予防事業の推進(健康推進課・高齢者支援室)

「施政方針」掲載事業

高齢者が住みなれた地域で元気に暮らせるよう、要支援・要介護となることを予防するため、特定高齢者・一般高齢者が一体となった介護予防事業を実施します。今年度は、特定健康診査の実施に伴い、郵送による特定高齢者把握事業を実施します。さらに、特定高齢者の介護予防事業への参加を進めるため、各地域包括支援センターで特定高齢者に勧奨を行っていきます。

(目標指標:65歳以上の高齢者の2.5%およそ750人が介護予防事業に参加し、生活機能向上に取り組みます。)